

令和5年の万引きの認知件数は前年より増加し、20年以上高水準となっています。このうち、成人が半数を占め、次いで高齢者が約3割、少年が約1割、また、主な犯行場所は、デパート・ショッピングモール・スーパー・マーケ

ツト等が最も多く、次にコンビニエンスストアとなっています。万引きは事業者に経済的損失を与え、倒産することもあります。少なくありません。さらに万引きはゲートウェイ犯罪と言われ、「万

引きくらいなら許される」といった誤った認識や「たかが万引き」「お金を払えば済む」等と犯罪を容認する雰囲気が生まれ、放置すれば将来の治安に悪影響を及ぼしかねません。

万引きは見逃さない

事業者だけに任

せることなく、

警察、自治体、

学校、家庭、地域住民、ボランティア団体等が連携し、「万引きをしない、させない、見逃さない」気運を醸成して取り組みましょう。

防犯
一口メモ